

経済的支援関係

令和6年1月4日

学 生 各 位

学生支援センター長

令和6年能登半島地震において被災された皆様へ

令和6年能登半島地震で被害に遭われた方々につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害により、家計が急変し、今後の修学継続が困難となる恐れがある方は、奨学金（緊急的な申請）や授業料の免除申請について、相談を受け付けますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

・ 問い合わせ先

富山大学学生支援課 授業料免除・奨学金担当

TEL：076-445-6089, 6087 【対応時間：平日8:30～17:15】

E-mail：kgakusei@adm.u-toyama.ac.jp

・ 対象者

令和6年能登半島地震に伴う災害救助法適用地域に生計維持者の世帯がある学生

※非正規生は除く

・ 経済的支援の内容（詳細については、ご相談ください）

- ①日本学生支援機構給付奨学金（家計急変採用・学部学生のみ）、貸与奨学金（緊急・応急採用）
- ②JASSO災害支援金
- ③授業料免除

以上